

平成 26 年 3 月 制定  
令和 3 年 7 月 改訂  
令和 5 年 4 月 改訂

お客様各位







中ノ郷信用組合


## 経営者保証に関するガイドラインへの対応について

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が平成 25 年 12 月 5 日に公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」といいます。）を自発的に尊重し、遵守します。

当組合は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めてまいります。

また、今後は経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図り、経営者保証を求めない可能性や、保証に代わる融資手法の活用可能性、及び、将来に亘って適用要件が充足すると見込まれる場合も検討してまいります。

- [「経営者保証に関するガイドライン」への対応・取組方針](#) 
- 「経営者保証に関するガイドライン」および事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則の詳細については、以下を参照願います。
  - [経営者保証に関するガイドライン（全国銀行協会）](#) 
  - [事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則（全国銀行協会）](#) 
  - [経営者保証に関するガイドライン Q&A（全国銀行協会）](#) 
- 「経営者保証に関するガイドライン」ご相談窓口

担当部署	受付時間	フリーダイヤル
融 資 部	平日 9:00 ~ 17:00	 0120-750-034

以上